

令和2年度
宮古市教育行政方針



令和2年2月17日
宮古市教育委員会

令和2年度宮古市教育行政方針

令和2年3月市議会定例会議の開会にあたり、令和2年度の宮古市教育行政方針について申し述べます。

1 はじめに

令和2年度におきましては、令和元年台風第19号により被災した教育関連施設の早期復旧はもとより、東日本大震災及び平成28年台風第10号を含む被災世帯の児童生徒の就学支援や心身のケアに継続して取り組んでまいります。

子どもたちがこれからの時代をたくましく生き抜くためには、必要な資質と能力を育み、自発的、主体的に地域社会に貢献できる人材育成が重要になります。「生きる力」を育む取り組みを最大限に発揮し、学校、家庭、地域が一体となって進めてまいります。

また、新たに策定した「宮古市総合計画」並びに「宮古市教育振興基本計画」に掲げた「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「文化の振興」を着実に進め、基本目標である「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」の推進を図ってまいります。

なお、教育行政の推進にあたっては、教育委員会の果たすべき役割と責任を十分に自覚するとともに、総合教育会議の充実を図り、教育の課題や持続可能な目標を共有して、市民の皆様の期待に応える教育行政が推進されるよう、市長部局と連携して取り組みを強化してまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和2年度の教育施策の主な取り組みについて申し述べます。

2 部門別方針・重点施策

(1) 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、新学習指導要領の小学校での全面实施を受け、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を一層推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、小学生の学習習慣や基礎学力定着のため、放課後の学習活動支援を行う「放課後学習支援事業」

を拡充いたします。

学習支援員に加え学習支援補助員を配置するなど、保護者や学校のニーズに応じて子どもの学びを支える事業の充実を図ってまいります。

また、教職員の授業力向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進するため、同一中学校区の小・中学校が連携して取り組む「みやこ学力向上ネットワーク事業」を継続してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、東日本大震災などで得た学びを生かした教育、姉妹都市などとの交流学习を一層充実してまいります。

震災遺構を見学したり、列車に乗り復興の様子を見たりする活動を通して、防災意識を共有するとともに、まちづくりへの参画意識を高めてまいります。

沖縄県多良間村との交流体験活動とともに、北海道室蘭市への中学生派遣を継続するほか、八幡平市、秋田県大仙市等との交流学习を推進し、相互理解を深め「ふるさと宮古」に誇りを持つことができる児童生徒を育成してまいります。

また、児童生徒のコミュニケーション能力や国際理解を育成する「みやこ・イングリッシュ・キャンプ」や、児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める「宮古・ニュートンスクール」を継続して実施してまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、児童生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期におけるう歯予防のため、口腔衛生に対する意識の醸成を図る「フッ化物洗口」の取り組みを継続してまいります。

また、中学校の部活動を支援する「宮古・JHSパワーアップ作戦」や、児童生徒の体力向上及び運動習慣の定着に向け、学校保健活動や健康教育に積極的に取り組んでまいります。

教育相談・支援体制につきましては、仮設宮古保健センターに移転する教育研究所を拠点とし、教職員の研究・研修とともに、児童生徒の心のケアと不登校・不適応対策の充実を図ってまいります。

また、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活に適應できるように、入学前、後の学習内容などを定めた「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」を幼稚園・保育所と連携を密にし作成してまいります。

就学などにかかわる経済的な支援につきましては、高校、大学等への進

学を支援する奨学金制度をより充実してまいります。

入学一時金を新たに設けるとともに、貸付月額を必要に応じて選択できるようにする等、経済的負担の軽減を図り、勉学に一層専念できるよう支援してまいります。

部活動につきましては、改定した「宮古市における部活動の在り方に関する方針」により、中学生の過度な練習による弊害や教職員の負担軽減等を図る取り組みを推進してまいります。

障がいや教育上特別な支援が必要な児童生徒につきましては、市内小・中学校等に特別支援教育支援員、就学支援相談員の配置を継続し、支援してまいります。

現在及び将来の子どもにとって、より良い教育環境への改善が求められているため、保護者や地域の方々と課題を共有し、十分な協議のもと、適正配置を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、大規模改修工事などを実施するとともに、トイレの洋式化、冷房設備の設置を推進し、教育環境の向上を図ってまいります。

また、小中学校施設長寿命化計画の策定に継続して取り組み、学校の維持管理を事後保全から計画的に改修する予防保全への転換を図ってまいります。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、市民の学習活動に対するニーズの多様化、高度化に 대응するため、関係機関、団体及び市民等との連携を図り生涯学習推進本部を中心に組み立ててまいります。

市民が生涯にわたっていつでも自由に学習機会を選択でき、学びの成果が地域の発展や社会参加活動に生かされるよう生涯学習環境づくりを進めてまいります。

安全で利用しやすい社会教育施設とするため、新里生涯学習センターの屋根改修工事、田老公民館のトイレ洋式化工事を進めてまいります。

学校・家庭・地域の連携と協働につきましては、地域と一体となった学校づくりを行うためコミュニティ・スクールを新たに導入いたします。地域ぐるみで子どもの学びや成長を支える体制の充実を図ってまいります。

家庭及び青少年の学習活動の支援につきましては、保護者同士の情報交

換・交流が広がるよう、子育てに関する学習機会を提供するとともに、子どもの成長に合わせた学習機会の提供や相談体制づくりを進めてまいります。

家庭、学校、地域と協力し、体験学習や創作活動などの活動機会を提供し、主体的に学ぶ心豊かな青少年の育成を図ってまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、乳幼児の心と言葉を育む「ブックスタート事業」に引き続き取り組んでまいります。読書が身近なものとなるよう学校・家庭・地域が連携・協力した取り組みを進めてまいります。

市立図書館においては、図書資料の充実をさらに進めてまいります。あらゆる市民が本に親しむ拠点として、視覚障がい者などが利用しやすい書籍の拡充を図るなど、サービスの充実を図ってまいります。

本と触れ合う機会を広げるために昨年イーストピアみやこに設置した図書コーナーの利用を推進してまいります。

図書館奉仕員を市内小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携し、学校での読書活動を推進してまいります。

あわせて、学校の授業に沿ったセット貸し出しや高齢者施設などへの巡回貸し出し、おはなし会などの読み聞かせ、多くの人が集う場所に図書を設置するなど、市民がより本に触れることができる読書環境づくりを推進してまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、一般財団法人宮古市体育協会、スポーツ推進委員、協定を締結している大学や関係団体等と連携・協働し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

スポーツツーリズムにつきましては、官民連携による「みやこスポーツコミッション連絡会議」を中心としたスポーツ合宿の誘致活動に取り組んでまいります。

なお、合宿誘致活動の成果として早稲田大学応援部の合宿が行われる予定です。合宿の受け入れとともに応援パフォーマンスの発表会などの市民との交流も行ってまいります。

指導者等の確保・育成につきましては、倫理面を含めたコーチングやコンプライアンスに関する研修会等を開催し、指導者の育成・確保を図って

まいります。

スポーツ・レクリエーション活動の指導者を登録する「スポーツリーダーバンク」の充実を図るとともに、スポーツを「する」「見る」楽しさに加えて「ささえる」楽しさを広げる取り組みも進めてまいります。

スポーツ大会等を支えるボランティアを希望する人と大会などの運営側をつなぐ「スポーツボランティアバンク」を新たに設置いたします。

活動機会の提供につきましては、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」、「三陸シーカヤックマラソン大会」の開催を支援し、学校施設を開放する事業を実施するなど、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

なお、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」につきましては、震災前のような宮古を実感できるシーサイドコースとして復活させ、日本陸上競技連盟公認コースの認定を新たに取得いたします。

平成28年に締結した「日本体育大学と宮古市との体育・スポーツ振興に関する協定書」に基づき、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ・健康づくり事業」を保健福祉部局と連携して実施いたします。

また、日本体育大学の協力のもと、選手の育成強化として、スポーツ少年団などを派遣し、本格的なスポーツ施設や技術を体験する「ジュニアスポーツ育成ドリムキャンプ事業」や陸上競技の指導者などを招へいし、効果的なトレーニング法を学ぶ「陸上競技選手強化育成事業」を実施してまいります。

競技スポーツにおける選手強化及びジュニア世代の育成に取り組み、児童生徒の全国大会などへの参加について支援してまいります。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」におきましては、組織委員会や岩手県と連携し、聖火リレー、聖火フェスティバルを実施してまいります。

市民の皆様に世界的なスポーツイベントを肌で感じて頂き、東日本大震災の被災地として、世界中に感謝の想いを伝え復興の姿を国内外に発信できるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、ラグビーワールドカップの公認キャンプをきっかけにホストタウンとなったナミビアとの交流や、「復興ありがとうホストタウン」の認定を受けているシンガポールとの交流を関係機関と連携して進めてまいります。

（４）文化の振興

文化の振興につきましては、芸術文化活動の拠点施設となる市民文化会館大ホールの耐震天井への改修を進め、利用者の安全・安心を図ってまいります。

また、芸術鑑賞及び創作発表の機会を数多く提供するとともに、震災後、市民の「心の復興」を後押しする、「みやこ復興寄席」や「佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラによる公演」等さまざまな事業を継続してまいります。

さらに、創造的で文化的な表現活動のための環境づくりとして、実行委員会と市民文化会館が積極的に取り組んでいる「みやこ市民劇」などへの支援をしてまいります。

市民の芸術文化活動を振興するために、宮古市芸術文化協会への支援、児童生徒の全国大会などへの参加についても支援をしてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、重要な文化財を次世代へ継承をするために、文化財の保存と活用に関する中長期的な取り組みを定める文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいります。

また、崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館では、それぞれの特色ある所蔵資料などを活用した特別企画展や体験講座等の企画を展開することで、宮古の歴史と文化財に関する情報を発信し、交流人口の拡大につなげ、利用者の増加に努めてまいります。

さらに、過疎化による後継者不足のため、消滅の恐れのある郷土芸能の映像記録保存に新たに取り組む、地域文化を後世に伝えながら郷土芸能への理解が深まり、より愛着が増すように努めてまいります。

また、宮古市郷土芸能団体連絡協議会への支援を継続するとともに、各郷土芸能保持団体とも連携しながら、地域文化の伝承に努めてまいります。

3 むすびに

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが健やかに成長し「生きる力」を身につける学校教育の推進に努めるとともに、すべての市民が生涯を通じて充実した生活やスポーツを楽しむための環境づくりを推進する生涯学習の発展に向けて、森・川・海の自然、文化に親しみ、先人が築いてきた郷土に誇りを持てる人材育成を目指してまいります。

今後も新たに策定した「宮古市総合計画」や「宮古市教育振興基本計画」に掲げた教育施策を着実に実施し、市民の皆様と連携・協働を進めて「教育立市」の実現に向けた教育行政に一丸となって取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上、令和2年度の教育行政方針の説明とさせていただきます。